

非営利組織の会計における 財務的継続能力の理解

古 市 雄一朗

目次

1 序論

(1) 問題の所在

(2) 概要

2 非営利組織における財務的継続能力

3 非営利組織におけるストック計算の意味づけ

4 非営利組織におけるフロー計算の意味づけ

5 結論

1 序論

(1) 問題の所在

本論文においては、プライベートセクターの非営利組織の会計を研究の対象とする。とりわけ、発生主義、複式簿記を特徴とする企業会計方式により示される、ストック計算とフロー計算の意味づけについて検討を行う。

非営利組織が、会計情報を提供する目的のひとつは、組織の実態を開示することで資源の調達コストを下げることにありと考えることができる。例えば、会計情報により、組織の財政状態が安定していて、組織が継続して活動を続けることが可能であると債権者が判断するならば、資金提供のための利子は、会計情報が無い場合に比べて低くなると考えられる。また、特定の活動に興味を持つ、寄付者や補助金交付機関のような資源提供者は、複数の組

織の中で、最も効率的な資源の利用が期待できる組織に対して寄付を行うと考えられる。

企業の活動の目的を利益の獲得として捉えた場合に、企業会計の目的は、その活動の成果としての利益をいかに測定するかにあると言える。一方で、非営利組織は、利益の獲得を目的とせず、自らのミッションを果たすために必要なサービスを提供し続けることをその活動の目的としていると言える。そのために、費用と収益の差額としての利益は、活動の成果を示すものではなく、計算の目的も別に求められることになる。

非営利組織の会計が示すべき情報として、財務的継続能力（financial Viability）という概念についての議論がしばしば行われる¹。すなわち、組織が将来にわたって引き続きサービスを提供し続けることが、可能であるか否かについての能力である財務的継続能力を財務諸表上でいかに示すかが重要な問題となる。この財務的継続能力は、当期純利益のように、財務諸表の中で1つの独立した項目として表示される情報ではない。そのため、会計情報の中で、この財務的継続能力が、どのように判断出来るかについて明らかにされる必要がある。

また近年、非営利組織の会計に企業会計方式を用いることについて、様々な議論がなされている。非営利組織の会計において、ストック計算を貸借対照表で行い、フロー計算を損益計算書で行うと考えた場合に、それらの構成要素のすべてについて、企業会計と同様の説明を行うことは、困難であると思われる。とりわけ、貸借対照表における純資産概念および損益計算書におけるボトムラインの意味付けについては、企業会計とは異なる非営利組織の会計独自の理解が不可避であると考えられる。

上記のような問題認識に立ち、本論文においては、非営利組織が、そのミッ

1 若林茂信「非営利組織体の主たる会計目的：財務的生存能力の表示」

杉山学、鈴木豊編著『非営利組織体の会計』中央経済社、2002年、26頁参照。

ションを達成するために必要なサービスを継続して提供することが可能であることを示す、財務的継続能力という概念に注目し、企業会計方式を用いた場合のストック計算とフロー計算の意味付けを行う。

(2) 概要

第2節では、非営利組織が提供すべき情報としてしばしば注目される財務的継続能力という概念について検討を行う。その上でその財務的継続能力を会計情報の中からどのように判断することができるかについて検討を行う。

第3節では、非営利組織の会計における、貸借対照表の意義について検討を行う。とりわけ、企業会計と異なる説明が必要となる純資産概念に注目し、その意味付けを行なう。また、貸借対照表による情報が、財務的継続能力をどのように示すかについて、検討を行う。

第4節では、企業会計上、損益計算書により行われるフロー計算の意味について、検討を行う。特に、企業会計上は、当期の利益として示されるボトムラインの意味について検討を行う。また、フロー計算が、財務的継続能力とどのように関連するかについての検討を行う。

第5節では、上記のフロー計算およびストック計算と財務的継続能力との関連から、まとめを行う。

本報告においては、非営利組織の会計として企業会計方式を用いた場合の意味づけを行うという観点から、ストック情報を示す財務諸表として貸借対照表、フロー情報を示す財務諸表として損益計算書を用いるとする。また企業会計の貸借対照表における資本の部に相当する部分については、純資産という用語を用いた。これは財務会計概念書第6号「財務諸表の構成要素：Elements of Financial Statements」(以下SFAC 6)において、非営利組織には出資者の持分という考えが存在しないために資本の部分について企業会計とは異なる説明が必要であるとし、企業の持分に対して、非営利組織の

純資産という用語が用いられることに依っている²。

2 非営利組織における財務的継続能力

財務会計概念書第4号「非営利組織の財務報告の目的: *Objectives of Financial Reporting by Nonbusiness Organizations*」(以下SFAC4)では、非営利組織が提供する情報の中心的なものの1つとして、財務的継続能力を挙げている³。財務的継続能力とは、文字通りには非営利組織がその目的とする事業を遂行し、社会に対しサービスの提供を継続して行うために、財務的に保持していなければならない能力を指すと考えることができる⁴。

財務的継続能力はフローおよびストックの両方から判断される。ストックの点に関して、FASBの会計基準においては、純資産を拘束の度合いにより3区分しており、それが財務的継続能力を示すのに役立っていると説明される⁵。

その中で非拘束純資産の残高は、当期末までの各会計期間における資源のインフローとアウトフローの差額の累計額を表示し、その名が示す通り用途が拘束されておらず、弾力性の高さのゆえに財務的継続能力の高さを示すのもっとも重要な情報になる。また一時拘束の純資産は、資産の側に特定預金のような形で引当留保されている場合には、この部分を財務的継続能力の原資に算入することはできない。この額は将来、非拘束純資産に振替られる可能性があるという意味では、財務的継続能力の判断に役立つものになると言える。永久拘束純資産は、非営利組織の存立の基盤となる財務上の数値であり、元本は維持されつつその果実は運営収入に使用することが認められる

2 q.v., FASB,SFAC6, pars.52-53.

3 q.v., FASB,SFAC4, par.9.

4 若林茂信、前掲論文、26頁参照。

5 前掲論文、28頁参照。

場合には、ストックとして財務的継続能力を示すことは無くても各期の資源のインフローを算定する上で役に立つと言える。このように、FASBが純資産を資産と負債の差額として捕らえ、その内容を分類しているのは、純資産の中身を示すことが財務的継続能力を示す上で重要だと考えているためであると思われる。

財務的継続能力はフローの面においては、インフローとアウトフローの差額で示され、ストックの面からすると前期末の純資産が維持されたか否か、純資産の中身を分析して十分な弾力性が確保されているか、支払能力は十分であるかといった様々な要素から総合的に判断されるものであり、単一の指標により示すことはできないと言える⁶。純資産の部を3つに分類することは寄付者の意図を財務諸表に反映させるというよりも財務的継続能力を示すことに重きが置かれていると言える。すなわち純資産の分類により、財務的な弾力性や将来の資源のインフローの予測の目安に役立てることが想定される。しかしながら、拘束された純資産の大きさが必ずしも将来の資源のインフローの大きさを示すとは言えず、実際に財務的継続能力を示す上で貸借対照表上のストック情報が役立つのは、弾力性や流動性といった支払能力に関するようなごく限られた情報でしかないと言える。それらの情報を示すのであれば、財産の一覧表および資金の収支表を作成すればその役割を果たすことになるので、貸借対照表を作成する必然性は出てこないように思われる。

財務的継続能力は、ある特定の数値として示されるわけではない。すなわち複数の数値から総合的に判断せざるを得ず、またある項目の値が大きくなったとしても、必ずしも財務的継続能力を示すわけではないという問題がある⁷。以上の点から財務的継続能力は、流動性や弾力性により判断される支払

6 前掲論文、26頁参照。

7 たとえば非拘束純資産の占める割合が高い場合には短期的な支払能力は高いことを示してはいても、長期的に組織の内部に留保される資産が割合として少ないことを示し、長期的な財務の健全性を示すわけではないと言った問題が起こりえる。

能力のような短期的な財務的継続能力と、組織が将来にわたってサービスを提供し続けることが可能であることを示す長期的な財務的継続能力を併せて判断されると考えることができる。

前述のように、組織がサービスを継続して提供することができるか否かという長期的な財務的継続能力を示す場合には、資産とその調達源泉との関係が問題になると考えられる。なぜなら、サービスを提供するのは、純資産ではなく、実態のある資産であり、物財としての給付能力の観点から、資産維持の程度が継続的な用役提供能力に関係するためである⁸。また、当期のサービス提供能力のみを考えれば、いかなる調達源泉によるものであれ、資産が組織内に存在すれば、当期に提供されるサービスに変化はないことになるが、長期的には、サービスを提供する資産の源泉の異同はサービスを提供し続ける能力である財務的継続能力に影響を与えると考えられる。例えば、サービスの提供に必要な資産をすべて、負債で賄った場合と寄付で賄った場合を比べてみれば、負債を用いた場合には、将来に、利子の支払いや返済という形で資源のアウトフローを伴うために財務的継続能力は弱まるといえる。それに対して、負債がない場合には、サービスの提供に用いられるはずの資源が外部に流出しないために、負債がある状態に加えて、財務的継続能力は、強い状態になると考えられる。

財務的継続能力は、短期的には流動性や資産の弾力性のような支払能力により示されるが長期的には、サービスの提供に必要な資産に関する財務的な状態により示されると考えられる。財務的継続能力をそのように捉えた場合には、一時点における組織の財務的継続能力は、ストックの情報から示すことができると思われる。

8 高橋選哉「非営利組織体会計基準の減価償却導入をめぐる議論」『会計』第163巻第6号、2003年6月、87頁参照。

3 非営利組織におけるストック計算の意味づけ

先述のように、非営利組織は、その目的であるミッションを果たすのに必要なサービスを提供し続けることが、可能であるかを財務的に示す必要があると考えられる。短期的な財務的継続能力は組織が保持している資産の流動性や弾力性により示される。また、長期的な財務的継続能力は、資産とその源泉の関係を示すことで表すことができると考えられる。これらの情報は、ストック情報により示すことが可能であり、企業会計方式を用いた場合には、貸借対照表がその役割を担うことになる。短期的な財務的継続能力は、資産の項目をその性質ごとに区分することで示すことができるが、長期的な財務的継続能力は、資産とその源泉との関係が貸借対照表上で示される必要がある。その際には、企業会計による貸借対照表の資本または純資産に相当する部分については、企業会計の場合と異なる説明が必要になる。なぜなら、非営利組織には、持分権者が存在しないためにその持分を示すという説明は不可能であり、資産と負債の差額という説明のみであるならば、貸借対照表を作成する必然性は存在しなくなるためである。

非営利組織の貸借対照表において示される純資産は、資産の調達源泉の一部として捉えることが可能であると思われる。また、将来資源のアウトフローを伴わない調達源泉であるために、負債と区分して示すことにより、将来の財務的継続能力の変動を知ることが可能になる。

非営利組織においては、サービスを提供するためにどれほどの資産が存在し、どのようにそれが調達されたかを示すことが重要な情報であるといえる⁹。また、必要な資産を超える部分を余裕資産として分けることで、貸借対照表は組織の財務的継続可能性を示す情報を提供することになると考えられる。すなわち、差額である純資産の内訳を資産と向き合わせた形で示すことに、

9 杉山学「非営利組織体会計の諸問題と特徴」杉山、鈴木、前掲書、181頁参照。

貸借対照表を作成する意味を見出せると思われる。以下、設例を用いて説明を行う。

〈設例〉

設定

- ・当初は負債は存在せず、全ての資産を寄付により調達したとする。
- ・毎期の費用、収益は、最大限効率的に運用されているとする。
- ・組織がミッションを達成するためのサービスの質および量は設例中はず変わらず常に一定であり、そのミッションを達成するためには設立時と同額の100の資産を最低でも必要とすると仮定する。

設立時 (t_1 期): 寄付者から100の寄付を受け必要な資産を購入したとする。

《図表 1》

貸借対照表

資産	純資産
100	100

この場合には、純資産と資産は均衡しており、必要なサービスを提供するのに必要な資産が、全て負債以外の財源から調達されたという状態を示すことになる。次期 (t_2 期) の期末にこの財政状態に変動がなければ、サービスを提供するのに必要な組織の資産は維持され、 t_1 期と t_2 期には財務的継続能力に変化は無かったと考えることができる。

t_3 期: 当期の費用収益差額として20だけ収益が費用を上回った。その結果、資産は120、純資産も120になったとする。

《図表 2》

損益計算書

費用	収益
100	
費用収益差額	120
20	

貸借対照表

資産	純資産
120	120
(内訳) サービス提供に必要な資産	(内訳) 設立時の寄付による純資産
100	100
-----	-----
余裕資産	費用収益差額による純資産増加分
20	20

t_3 期末の貸借対照表において示されているのは、費用、収益の差額により 20 の純資産が増加した結果、増加した資産は組織が t_1 期および t_2 期と同じサービスの質、量を提供しても、なお内部に留保されるいわば余裕資産であるといえる。この貸借対照表は、組織の財政状態を示し、組織がサービスを提供する能力にどれほどの余裕があるかを示すことになる。利害関係者は以下のような意思決定を行うと考えられる。

寄付者および補助金を交付する公的機関は、100 の資産で十分なサービスが提供できるのであれば、新たな寄付および補助金による資源提供を行う必要はないという意思決定を行うはずである。

一方で、債権者は余裕資産が存在していることから、財政状態は良好であると考え。そのため将来、短期的な資金の貸付を行う場合に、高いリスク

プレミアを設定する必要はないという意思決定を行う。

t₄期：当期の費用収益差額として費用が収益を40上回った。サービスを提供するのに維持すべき資産に対する不足額は、前期末における費用収益差額により増加した純資産額を取崩し、さらに不足分を短期の借入により調達を行った。

《図表3》

損益計算書	
費用	収益
140	100
	費用収益差額
	40

貸借対照表		
資産	純資産	
サービス提供に必要な資産 100	設立時の寄付による純資産 80	← 純資産取り崩し 20
	負債	
	短期借入 20	← 負債借入れ 20

t₄期末の貸借対照表では、純資産が全体で40、組織がサービスを提供する資産の源泉となっていた当初の純資産も20減少している。この状態は負債が増加し、利息による将来キャッシュアウトフローの増加が考えられ、必要な資産の維持が困難になる可能性を示している。t₃期末に比べて組織の財務的継続能力は、弱まったと考えることができる。利害関係者は、以下のような意思決定を行うと考えることができる。

寄付者および補助金の交付を行う公的機関は、組織がサービスを提供するのに必要な資産を十分に維持するためには、寄付または補助金の交付により必要な資源の提供を行い、純資産の比率が高まるようにするという意思決定を行う。

一方、債権者は t_3 期末に比べて組織の財政状態は悪化していると見なす。さらなる貸付を行う場合には、従来よりも高いリスクプレミアを設定するという意思決定をおこなう。

資産をサービスに必要な資産と余裕資産に分類し、サービスに必要な資産に対する純資産の比率を示すことで、組織の財務的なサービス提供能力が変動しているかが示され、利害関係者が資源提供を行うか否かの判断の材料を示すことができる。すなわち純資産と資産の額が均衡している状態にベースを置けば、費用収益差額がプラスになり余裕資産を示している状態は、サービスの提供能力はプラスの状態にあり、資源提供者はそのことから、寄付を行わない、補助金を交付しない、リスクプレミアを引き下げるといった意思決定を行う。一方で費用収益差額のマイナスが大きくなり、必要な資産を維持するのに対して純資産が減少している状態においては、サービスの提供能力はマイナスの状態になっていると見ることができる。その結果、資源提供者は寄付を行う、補助金を交付する、リスクプレミアを引き上げるといった意思決定を行うことになる。

この設例から分るように、純資産は資産の源泉としての貸方項目の構成要素であり、必要な資産に対する純資産の割合を示すことで、組織の財政状態を示すという意味を与えることができる。そして資産に対する当期の純資産の状態および純資産の毎期の変動額についての情報は、利害関係者の意思決定に有用な情報を提供することになると考えられる。よって資産、負債、ならびに純資産を貸借対照表に示す意味が見出されると考えられる。すなわち、維持すべき資産に対する、純資産の比率が高まった場合には、財務的継続能

力は、高くなり、その比率が低くなった場合には、財務的継続能力は弱まっていると考えることができる。

4 非営利組織におけるフロー計算の意味づけ

収益の獲得のために費用が発生する企業会計の場合と異なり、非営利組織は、目的とする活動を行うために必要なコストが発生すると考えられる。そのために、費用と収益の間には、対応関係を見出すことができず、非営利組織が行う取引は非交換取引が前提となると言える^{10,11}。そのため、収益の意味するところは、サービスに必要なコストのマイナス要因であると考えられる。そのために、計算されるボトムラインは、必要なサービスを提供するのに必要な、その期に発生したコストの純額である純コストであると考えることができる、すなわち、収益は提供した財、サービスのコストの一部を回収するのみである¹²。この計算結果は、財務的継続能力を知るのに必要な貸借対照表上の純資産に影響を与える。その結果、当期にどれだけ財務的継続能力が変化したかを示すことになる。

非営利組織のフロー計算を純コスト計算と、とらえた場合に、企業会計と同様に発生主義によりその費用、収益を認識することの意味について検討する必要がある。貸借対照表との連繫を考えた場合に、計上される費用、収益の額は貸借対照表の資産、負債の額を変動させることになるためである。本報告においては減価償却を例にとり、非営利組織の会計に発生主義を用いた場合の意義について検討を行う。

10 私立大学における授業料のようなものは、サービスの対価として捉える見方も可能であるが、補助金や他の寄付者からの寄付という財源を考えれば、学生1人あたりの授業料では、必要なコストを賄うことはできないと言える。サービスとその対価が交換関係にあるとは、必ずしも言えないと思われる。

11 q.v., FASB, SFAC4, par.6.

12 石崎忠司、木下照獄 堀井照重 編著『政府・非営利企業会計』創成社、1995年、26頁参照。

企業会計方式を用いた場合の特徴である発生主義会計の意味するところは、資源および活動に費やされた現金がその実体により、多くの（またはより少ない）現金として回収されるプロセスに関連して収益、費用、利得および損失を諸期間に関係付ける損益計算体系である¹³。それに対して、非営利組織において発生主義を用いて、減価償却のような費用を計上する意味は、サービスを提供するのに要したコスト計算を行っていると言える。すなわち、非営利組織は、資源を使用することにより、用役の提供という使命を果たしているものであり、その活動における資源の使用は、資産を構成する将来の経済的便益ないし用役潜在能力の費消に他ならず、その費消部分は活動のためのコスト、つまり減価償却費として費用配分の原則により認識・測定される¹⁴。

先述のように、非営利組織においてはサービスを提供するのにどれほどの資産が存在しているかが問題となる。この観点からすれば、資産の費消として毎期計上した減価償却の額と同額を現金のような資産として内部に留保し拘束されることが望ましいと言える。なぜなら、非営利組織が提供するサービスはその資産に依存する。減価償却費と同額を毎期内部に留保されている状況においては、資産が、当初予定されていた耐用年数まで用いられることを前提とすれば、資産が廃棄されるときに同額の資産を購入することができるので、組織はサービスを提供するのに必要な資産を常に維持することができる。その結果、組織のサービス提供能力は、維持されることができると考えることができる。

すなわち、減価償却費の計上の際に下記のような仕訳を行うことになる。

13 原俊雄「公会計の企業会計化に関する再検討」『会計検査研究』第32号、2005年9月、16頁参照。

14 高橋選哉、前掲論文、88頁参照。

【仕訳】

減価償却費の計上	(借) 減価償却費	××× \	(貸) 減価償却累計額	×××
同額の内部留保設定	(借) 減価償却引当資産	××× \	(貸) 減価償却引当資産繰入	×××

この場合に減価償却の意味は、毎期の費用を示すとともにサービスに提供される資産が組織に維持されていることを示すことになる。結果として組織の固定資産の取替計画を示すことにもなる。このような例を考えてみるならば、発生主義を用いた結果生ずる減価償却という手続きを非営利組織の会計に用いる意味を見出すことができると考えられる。

毎期同じ活動をしていながら、ある期に純コストが大幅に増え、財務的継続能力が減少するような情報が提供された場合に、その原因がフロー計算の過程で示され、資源提供者が納得するような合理的な原因があるのであれば、資源の提供は行われると考えられる。一方で、不要な人件費が多く計上されるなどの原因でコストが多く発生した場合には、資源提供者は資源の提供を行わないと考えられる。

上述のように、非営利組織におけるフロー計算の意味を、財務的継続能力と関連付けて考えた場合に、当期の財務的継続能力の変動とその原因を示すことになると言える。

企業会計方式を用いた場合には、一時点の財務的継続能力が貸借対照表により示され、その原因が損益計算書により示されることになる。企業会計方式を用いる場合には、両者は有機的に結びつくことにより、意思決定の指標となる財務的継続能力が各期間でどのように変化したかを合理的に示すことができると考えられる。

5 結論

本論文においては、非営利組織の財務的継続能力とフロー計算およびストック計算の意義について検討を行った。

財務的継続能力とは、組織が一定のサービスを継続して行いつづけることが可能であるかを財務的に示すものであるといえる。ストックに関する情報が貸借対照表において、示されることで、組織がサービスを提供するのに必要な資産に対する純資産および負債の比率が、長期的な財務的継続能力として示されることに注目した。

またフロー計算がその期の純資産の増減を示すことになる結果、当期に財務的継続能力がどれだけ変化したかを示すという点に注目した。さらに、発生主義を用いた場合に用いられる減価償却という手続きについて、資産の維持との関連から意味を見出すことが可能であるという点に注目した。すなわち、発生主義を非営利組織が活動を維持する上で重要な資産を維持するという点に結び付けて論じることができる。

以上の点から、ストック計算において、組織の現在の財務的継続能力が示され、フロー計算において、当期の財務的継続能力の変化が示されると考えられる。このように、ストック計算とフロー計算が結びついて示される情報が、財務的継続能力を示すという観点および発生主義による情報が資産が維持されているか否かについての情報を示すという観点に立てば、企業会計方式を非営利組織に適用する意義を見出すことができると思われる。

主要参考文献

FASB, Statement of Financial Accounting Concepts No.4(SFAC4), *Objectives of Financial Reporting by Nonbusiness Organizations*, December 1980.

(訳書) 平松一夫、広瀬義州 共訳『財務会計の諸概念 増補版』中央経済社、2002年、147 - 194頁。

Robert N. Anthony, *Should Business and Nonbusiness Accounting Be Different?* HBS PRESS, October 1988.

池田享誉「FASB アンソニー報告書について－非営利会計における基礎概念の検討－」『東経大論叢』第20号、1999年3月。

池田享誉「FASB 総合的会計概念フレームワークの検討－SFAC第4号と第6号を中心に－」『東京経大会誌－経営学－』第218号、2000年3月。

齋藤真哉「公益法人会計における一般原則の検討現行－基準と新基準案の相違に着目して」『非営利法人』第40巻第10号、2004年10月。

高橋選哉「非営利組織体会計基準の減価償却導入をめぐる議論」『会計』第163巻6号、2003年6月。

武田安弘、橋本俊也「非営利組織体の財務報告の目的－FASB財務会計概念報告書第4号を中心に－」『経営学研究』第8巻第2号、1998年12月。

原俊雄「公会計の企業会計化に関する再検討」『会計検査研究』第32号2005年9月。
若林茂信『アメリカの非営利法人会計基準』高文堂出版社、1995年。